(ｲ)　薬剤師国家試験受験申請と受験資格認定申請を併せて行う場合　認定申請は、局長通知別添様式に定める認定申請書により行うこととし、認定申請書に添付すべき書類は、以下のとおりとする。

①　平成18年度から平成29年度までの間に学校教育法に基づく大学に入学し、４年制薬学課程を修めて卒業したことを証する書類

②　大学院において薬学の修士又は博士の課程を修了したことを証する書類

③　学校教育法第89条に基づく卒業によらずに４年制薬学課程を卒業したことを証する書類

④　大学院における薬学の課程の在学期間を証する書類

⑤　医療薬学に係る科目及び大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第32条第３項の薬学実務実習を履修した大学における６年制薬学課程を卒業するために必要な単位を修得していること及びその各単位の履修時期を証する書類

⑥　履歴書

(2)　受験に関する書類の受付期間、提出場所等

ア　受験に関する書類は、平成25年１月７日（月曜日）から同月18日（金曜日）までに試験地を管轄する地方厚生局又は地方厚生支局に提出すること。

イ　受験に関する書類を直接持参する場合の受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。）午前９時から午後５時までとする。

ウ　受験に関する書類を郵送する場合は、書留郵便をもって送付すること。この場合、平成25年１月18日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

エ　受験に関する書類を受理した後は、受験に関する書類の返還及び受験地の変更は認めない。

(3)　受験手数料

ア　受験手数料は、6,800円とし、受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書に貼ることにより納付すること。この場合、収入印紙は消印しないこと。

イ　受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

(4)　受験票の交付　受験票は、郵送により交付する。平成25年２月22日（金曜日）までに受験票が到着しない場合は、受験に関する書類を提出した地方厚生局又は地方厚生支局に問い合わせること。

なお、卒業見込証明書をもって出願した者に対しては、在籍している大学を経由して交付する。

6　合格者の発表　試験の合格者は、平成25年３月29日（金曜日）午後２時に厚生労働省本省並びに地方厚生局及び地方厚生支局にその受験地及び受験番号を掲示して発表するほか、合格者に対して合格証書を郵送する。

7　試験に関する問い合わせ先　試験に関する試験地ごとの問い合わせ先は下記のとおりとする。

地方厚生局及び地方厚生支局

試験地	所在地
北海道	北海道札幌市北区北８条西２丁目　札幌第１合同庁舎　北海道厚生局　郵便番号060―0808　電話番号011（709）2311　ＦＡＸ番号011（709）2704
宮城県	宮城県仙台市青葉区花京院１丁目１番20号　花京院スクエア21階　東北厚生局　郵便番号980―8426　電話番号022（716）7331　ＦＡＸ番号022（726）9267
東京都	埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館　関東信越厚生局　郵便番号330―9713　電話番号048（740）0810　ＦＡＸ番号048（601）1326
石川県 愛知県	愛知県名古屋市東区白壁１丁目15番１号　名古屋合同庁舎第３号館　東海北陸厚生局　郵便番号461―0011　電話番号052（959）2064　ＦＡＸ番号052（971）8861
大阪府	大阪府大阪市中央区大手前４丁目１番76号　大阪合同庁舎第４号館　近畿厚生局　郵便番号541―8556　電話番号06（6942）2241　ＦＡＸ番号06(6946)1500
広島県	広島県広島市中区上八丁堀６番30号　広島合同庁舎４号館　中国四国厚生局　郵便番号730―0012　電話番号082（223）8181　ＦＡＸ番号082（223）8155
徳島県	香川県高松市サンポート３番33号　高松サンポート合同庁舎４階　四国厚生支局　郵便番号760―0019　電話番号087（851）9565　ＦＡＸ番号087(822)6299
福岡県	福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　福岡第２合同庁舎　九州厚生局　郵便番号812―0013　電話番号092（472）2370　ＦＡＸ番号092（472）4474

8　その他　視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、平成25年１月18日（金曜日）までに厚生労働省医薬食品局総務課試験免許係又は試験地を管轄する地方厚生局若しくは地方厚生支局に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

9　８に関する問い合わせ先　東京都千代田区霞が関１丁目２番２号　厚生労働省医薬食品局総務課試験免許係　郵便番号100―8916　電話番号03（5253）1111　ＦＡＸ番号03（3503）1760

公　告

諸　事　項

適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成５年大蔵省令第14号）第10条第８項の規定により、適格機関投資家として届出を行った者を次のとおり公告する。

平成 24 年８月 31 日

金融庁長官　畑中龍太郎

1　金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第10条第１項第23号ロに該当するものとして届出を行った者の名称等

(1)　国際分散バランスファンド匿名組合の業務執行組合員等である

名称　合同会社安富資本運用

住所　東京都中央区日本橋本町三丁目３番６号

(2)　ダヴィンチ・ジャパン・リアルエステート４号匿名組合の業務執行組合員等である

名称　合同会社ブライトン

住所　東京都中央区銀座六丁目２番１号

2　前項以外に該当する者としての届出を行った者の名称等

(1)　名称　長崎三菱信用組合

住所　長崎県長崎市水の浦町１番２号

(2)　名称　ＳＭＢＣベンチャーキャピタル株式会社

住所　東京都中央区日本橋茅場町１丁目13番12号

(3)　名称　オリックス債権回収株式会社

住所　東京都港区浜松町二丁目４番１号

(4)　名称　株式会社石狩インベストメンツ

住所　東京都千代田区丸の内三丁目１番１号東京共同会計事務所内

(5)　名称　株式会社オーシー・ファイナンス

住所　東京都港区港南二丁目15番２号

(6)　名称　株式会社プライメックスキャピタル

住所　大阪府大阪市中央区南船場二丁目１番３号

(7)　名称　ジーイーキャピタル・アセット・ファイナンス株式会社

住所　東京都港区赤坂五丁目２番20号

(8)　名称　デカ・リアルエステート・レンディング株式会社

住所　東京都港区六本木六丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー

(9)　名称　三菱ＵＦＪキャピタル株式会社

住所　東京都中央区日本橋一丁目７番17号

(10)　名称　ＣＥＮＴＲＡＬ　ＭＡＳＴＥＲ合同会社

住所　東京都千代田区九段北一丁目14番21号九段アイレックスビル302

(11)　名称　ＣＥＮＴＲＡＬ　ＳＵＢ合同会社

住所　東京都千代田区九段北一丁目14番21号九段アイレックスビル302

(12)　名称　ＣＥＮＴＲＡＬ　ＳＵＢ２合同会社

住所　東京都千代田区九段北一丁目14番21号九段アイレックスビル302

(13)　名称　GMOアドホールディングス株式会社

住所　東京都渋谷区桜丘町26番１号

(14)　名称　ＪＡ三井リース株式会社

住所　東京都品川区東五反田二丁目10番２号

(15)　名称　ＳＢＩインキュベーション株式会社

住所　東京都港区六本木一丁目６番１号

(16)　名称　ＳＢＩインベストメント株式会社

住所　東京都港区六本木一丁目６番１号

(17)　名称　ＳＢＩキャピタルマネジメント株式会社

住所　東京都港区六本木一丁目６番１号